

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人新潟大学

# 目 次

I	はじめに	1
I-1	法人をめぐる経営環境	1
I-2	事業の経過及びその成果	1
I-3	重要な経営上の出来事等	6
I-4	今後の経営に関する戦略	7
II	基本情報	
II-1	目標	9
II-2	業務内容	9
II-3	沿革	10
II-4	設立に係る根拠法	13
II-5	主務大臣（主務省所管課）	13
II-6	組織図	14
II-7	ガバナンスの状況等	15
II-8	事務所の所在地	17
II-9	資本金の額	17
II-10	在籍する学生の数	17
II-11	役員の状況	18
II-12	教職員の状況	18
III	財務諸表の要約	
III-1	貸借対照表	19
III-2	損益計算書	20
III-3	キャッシュ・フロー計算書	20
III-4	国立大学法人等業務実施コスト計算書	21
III-5	財務情報	21
IV	事業に関する説明	27
V	その他事業に関する事項	
V-1	予算、収支計画及び資金計画	38
V-2	短期借入れの概要	40
V-3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	41
別紙	財務諸表の科目	43

# 国立大学法人新潟大学 事業報告書

## I はじめに

新潟大学は、1949年（昭和24年）5月に新制国立大学として発足して以来、長い歴史と豊かな伝統をもち、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たしてきた。平成28年5月1日現在、9学部（人文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部）、7研究科（教育学研究科、現代社会文化研究科、自然科学研究科、保健学研究科、医歯学総合研究科、技術経営研究科、実務法学研究科）、2研究所（脳研究所、災害・復興科学研究所）、医歯学総合病院等を置き、12,507人の学生と5,606人の教職員を擁している。

### I-1. 法人をめぐる経営環境

国立大学法人の主要な運営財源である運営費交付金は、法人化以降平成27年度までの間削減が続き、低い水準となっていたが、第3期中期目標期間初年度の平成28年度では法人化以降初めて対前年度同額が確保された。

自己収入のうち、学生納付金収入については、収容定員に対する在籍者数の適正化（入学定員及び収容定員の超過抑制、大学院博士（後期）課程及び大学院専門職学位課程の入学定員の見直し）等により、今後も減少傾向が見込まれる。

附属病院については、高度先進医療等、地域医療の砦としての役割を担い、先進的な設備等の計画的な更新に努め、近年、安定的な運営がなされているが、平成29年度は施設・設備の更新等にあたって大学改革支援・学位授与機構から借り入れた借入金の返済がピークを迎えること、数年先には西病棟の大規模改修を控えていることから、中長期的な視点での経営が重要となっている。

運営費交付金は前年度同額が確保されたものの、今後、消費税増税が見込まれるなど、依然として、安定的な財政基盤の確立が喫緊の課題との認識のもと、産学官連携による共同研究強化など、外部資金の拡大に向けた取り組みを戦略的に推進することとしており、また、国立大学法人法の一部改正に伴い、土地の貸し付け及び余裕金の運用範囲が拡大され、新たな収入確保の途が開かれたことも踏まえ、積極的な活用方策を検討している。

### I-2. 事業の経過及びその成果

本学では、第3期中期目標計画期間中における「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」として3つのユニットを設定しており、その状況は以下のとおりである。

1. 新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革
2. 環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築
3. 健康長寿と安全・安心社会の未来科学創生に向けた超域研究ネットワーク形成

「1. 新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革」

<平成28年度計画【1-1】>

主専攻プログラム（学位プログラム）において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針（ディプロマポリシー）を見直す。

- ・理学部，工学部，農学部において，改組計画にあわせ，ミッションを見直し，主に1年次の学外学修など主体的な学修を拡充した新たな教育課程を平成29年度に設置することを決めた。
- ・学士課程における3つのポリシーの公表にあわせて，「大学」，「学部等」，「学士課程教育プログラム」のそれぞれで3つのポリシーの策定内容に対する枠組みを設定し，それに基づき3つのポリシーの見直しを全学で実施した。特に，人材育成目標と学位授与方針について主に「どのような力を身に付けた者に学位を授与するか」の観点からディプロマポリシーの見直しを，カリキュラムポリシーとアドミッションポリシーについてはディプロマポリシーとの整合性を確認しつつ見直しを実施した。

#### <平成28年度計画【2-1】>

到達目標明示型教育プログラムである主専攻プログラムとは異なる構造をもった到達目標創生型の新たな学位プログラムである創生学部の平成29年度設置に向けて準備する。

- ・到達目標創生型の新たな学位プログラムである創生学部の設置が認められ，平成29年度開設に向けて，入試広報，受験実施，開設科目等の詳細な実施案作成等の準備を行った。なお，推薦入試（定員10），前期日程（同45），後期日程（同10）の志願倍率はそれぞれ3.2倍，5.1倍，26.1倍であった。
- ・創生学部において，構造化して開設する科目群（学生一人ひとりの関心に合わせて履修する，人文・法・経済・理・工・農の各学部が提供する「22の領域学修科目パッケージ」）と開設時期を決定するとともに，初年次導入教育として，能動的学修への転換を進める科目「創生学修入門」と「フィールドスタディーズ」，初年次に振り返りの意識を醸成し，自分の学修デザインを行う科目「リフレクションデザインⅠ」のシラバスを策定した。また，高年次における振り返りと学修デザインを進める「リフレクションデザインⅡ・Ⅲ・Ⅳ」を実施するカリキュラムを策定した。

#### <平成28年度計画【3-1】>

初年次導入教育及び高年次における転換教育とリフレクションデザイン（能動的学修も含め，振り返りと次の学修計画立案を行うなど，学生の意識付けが進み，自律的な学修がさらに促進されるような学修）の素案を策定する。

- ・高等学校までの受動的学修態度を，主専攻プログラムの人材育成目的と適合した主体的学修態度に変容させることを目的とし，主専攻プログラムの特性に合わせたアクティブ・ラーニングの位置づけや，早期の学外実習など学事暦改革の活用を活かした初年次の導入教育及び高年次における転換教育とリフレクションデザインのガイドラインを策定し，以下に配慮することを明記した。
  - ①学生自身が学修成果を把握し，主体的に学ぶための支援を適切な時期と方法で行うこと。
  - ②学内外での問題解決型学習（PBL）等の適切な方法により，受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図るとともに，これを高年次の能動的学修につなげる教育課程を編成すること。
  - ③リフレクションデザインを修正・改善するため，成果に関する定性的，定量的なデータ

を蓄積し、活用すること。

- ・上記ガイドラインに基づく試行例として、教育学部「生活科学総合演習」において、新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS：Niigata University assessment system/到達目標の達成状況を数量的に把握するなど学習成果を可視化し、学習過程のアセスメントを支援するシステム）に備えてある「eポートフォリオ」を利用したアセスメントの実施方法、アセスメントシートの作成とリフレクションの方法、次期学修デザインの方法について講義・演習を行った。

#### <平成28年度計画【4-1】>

地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを授業科目として試行する。また、「地域の教育力」等を活かしたダブルホーム活動による汎用的能力の育成の効果を検証する。

- ・主体的・能動的学修者への動機付けを図る初年次教育改革の一環として、地域の教育力を活用した学外学修プログラムを開発し、次のとおり試行した。地域と関わる意欲を持つなど、それぞれに後の学修に対する動機付け向上に一定の効果を確認した。
- ・ダブルホーム活動の汎用能力育成の効果を検証するため「第8回ダブルホームシンポジウム」を開催し、現状を再確認するとともに、これからの活動方針を明確にするため、新たに地域の方々との「すりあわせ会」を実施し、意見等の共有を図った。なお、参加者は292人（学生169人、教職員54人、地域の方55人、卒業生14人）であった。
- ・ダブルホーム活動を通じたリーダーとしての能力を育成する「リーダーシップ実践演習」に加えて、基礎的なリーダーシップを育成するため、平成29年度に導入授業として新たに新潟大学個性化科目「リーダーシップ基礎演習」を開講することとした。

## 「2. 環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築」

#### <平成28年度計画【37-1】>

地域の雇用創出や活性化事業に対するニーズと本学のシーズとのマッチングを図るための地域連携プラットフォームを構築するため、「地域創生推進機構」を設置する。

- ・文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された『ひと・まち・しごと』創生を循環させる NIIGATA 人材の育成と定着」プログラムの窓口を一元化し、地域の雇用創出や活性化事業に対するニーズと本学のシーズとのマッチングを図る地域連携プラットフォームを構築するため、4月に「産学地域連携推進機構」を改編し、社会連携部門、産学連携部門、知的財産部門から組織される「地域創生推進機構」を設置した。
- ・本学が位置する新潟市との連携事業として、平成27年度186事業から19件（10.2%）増の205事業を行った。内訳としては、各種委員が8件（平成28年度94事業）、共同事業が3件（同13事業）増加であった。さらに、新潟市情報サービス産業関連企業と工学部情報系教員とでフリーディスカッションの場「新潟ICTラウンドテーブル」を6回開催し、その中から共同研究契約が4件成立した。
- ・糸魚川市（4月）、三条市（7月）、燕市（7月）、阿賀町（12月）の4自治体と連携協定を新規に締結した。三条市とは連携協定をきっかけに新規の共同研究を開始し、政策立案の基礎データとなる調査・研究を進めた。糸魚川市とは、11月に連携担当課で今後の連携

事項について協議した。燕市とは11月に、新潟市とは1月に、連携協議会を開催し、これまでの連携事項や雇用創出や活性化事業に関する今後の方針について協議した。

- ・7月に本学として初めて企業（金融機関を除く）との包括的な産学連携に関する協定をデンカ(株)と締結した。2回の連携協議会を開催し、同社との新規共同研究が5件増加した。さらに平成29年度から、同社と本学で初めての共同研究講座を設置し、共同研究を推進することとなった。
- ・新潟県地域に所在する企業との共同研究契約件数は、平成27年度の37件から20件増加し、57件となった。
- ・本学と連携協定を締結している第四銀行とは、9月に連携協議会を開催し、県内外の企業と本学との共同研究等の拡大に向けて協力を要請した。また、所定の研修を受けた第四銀行の法人担当行員を委嘱した新潟大学連携コーディネーターと本学産学官連携コーディネーターとが連携した「同行企業訪問」や、企業同士のマッチング会場に出向いて対応する「技術相談」を新規に行い、企業の技術的課題やニーズを聞き取り、今後の共同研究へ繋げるべく取り組んだ。平成28年度は、36社と面談し、2社との共同研究契約の交渉を進めた。
- ・10月に、本学教員約40人の研究シーズのポスターセッション「新大産学交流フェスタ」を初めて開催し、新潟県内企業から構成される「新潟大学産学連携協力会」の会員を中心に、約150人の企業関係者と本学教員が活発に交流した。

#### <平成28年度計画【41-1】>

地域・分野等ターゲットに応じた国際交流、国際研究ネットワーク機能を強化・充実させるため、「国際戦略統括室」を設置する。

- ・4月に理事2人、副学長1人、各学系長等を室員とした「国際戦略統括室」を設置した。運営会議を5回開催し、国際交流・国際研究ネットワーク機能を強化・充実するため、以下のような取組を進めた。
  - ① 「環東アジア地域教育研究機構」設置に向けた議論
  - ② 本学の国際交流や海外の機関との連携に関して特に功績があった者に対して学長が付与する「Liaison Professor」の設置
  - ③ 本学の卒業生又は修了者で、外国の大学等研究機関に教員又は研究者として勤務している者（日本人を含む）を対象としたデータベース「Faculty Alumni Directory」の作成
- ・環東アジア地域の大学との大学間交流協定を9件新規に締結した（平成28年度末の締結数は38件）。新規に締結した相手先は次の通り。

タマサート大学（タイ）、王立ブノンペン大学（カンボジア）、ハノイ工科大学（ベトナム）、アテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）、国立成功大学、国立彰化師範大学、国立高雄師範大学、国立台湾師範大学（台湾）、サンクト・ペテルブルク大学（ロシア）

#### <平成28年度計画【42-1】>

学生の短期海外研修を拡充するとともに、様々な国から外国人留学生を受け入れるため、短期留学プログラム及び交換留学生のための日本語教育を拡充する。

- ・新潟大学海外留学プログラム（中国、韓国、カナダ、オーストラリア、シンガポール、イギリス）に、新たにアテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）における英語研修を追加し

た。

- ・短期留学プログラムを再整備し、英語のみで履修可能なコースを開設した。併せて同コースを充実させるため、平成29年度から英語等により開講される授業科目が40科目増加の120科目となった。
- ・グローバル教育センターを再編し、留学交流推進部門を設置したことにより、業務分担が明確化され、教員を主体とした業務実施体制が強化された。
- ・留学生向け日本語科目を充実させるため、新たに日本人と留学生の共修科目「アクティブラーニングⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を開設した。履修者はそれぞれ50人（日本人42人、留学生8人）、69人（日本人51人、留学生18人）、65人（日本人41人、留学生24人）であった。
- ・平成28年度末の大学間交流協定締結校は61校であった（対平成27年度末11校増）。また、平成28年度の海外留学者は385人（第2期中期目標期間の平均の77%）、11月1日現在の留学生は474人（平成27年度の99.8%）であった。

### 「3. 健康長寿と安全・安心社会の未来科学創生に向けた超域研究ネットワーク形成」

#### <平成28年度計画【23-1】>

まだ解明が進んでいない非アルツハイマー型の認知症についてその分析を開始する。具体的には、脳の病気の進行を、臨床、画像、病理、分子面から解析し、病気の進行を予測できるマップを作成する。

- ・脳画像研究、神経病理研究等を有機的に融合し、正常脳マップの作成を進め、国内、国際学会で32件の研究発表を行うとともに、脳研究所の研究者が筆頭著者でIF(impact factor) 6点以上の国際学術誌に4報報告した。そのうち2報は、当該雑誌の表紙を飾った。特記すべき研究成果は以下のとおり。

①脳小血管症の新たな発症メカニズムの解明

②TDP-43の量調節の破綻が筋萎縮性側索硬化症（ALS）発症に関与していることの解明

③「多発性硬化症と視神経脊髄炎の神経変性」の総説が『Journal of Neurology, Neurosurgery & Psychiatry』誌に掲載

④CSF 1 R遺伝子変異によるALSP/HDL5に関する新たな知見の発見

⑤メチル水銀が血管内皮増殖因子の発現亢進により血液脳関門の障害をきたすことの解明

⑥脳梗塞に対する脳の免疫細胞ミクログリアを用いた新しい細胞療法の成功

#### <平成28年度計画【23-2】>

最先端の研究成果を実践医療に還元するために、クリニカルリサーチセンターの設立を設計する。その前段階として、病気の進行を予測できる診断学、システム脳病態学を推進するための研究組織を作る。

- ・脳疾患先端医療を実践するシステム脳病態学の醸成のため、専任教授を国際公募し、採用した。また、年俸制による特任教授2人、特任准教授1人、特任助教3人を採用し、組織を強化、発展させた。
- ・医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンター設立に向け、研究病床の確保、人員配置、施設整備等について検討を進めた。

#### <平成28年度計画【24-1】>

国内・国際共同研究のもとに脳研究所にて開発されたアルツハイマー病の発症前診断の臨

床応用に対する基礎検討に着手するとともに、アルツハイマー予防薬のスクリーニングを開始する。

- ・ 個体レベルのアルツハイマー病薬剤スクリーニングシステムを確立し、3剤の薬剤候補を得た。うち1剤はアルツハイマーモデルマウスでの長期投与により効果を認め、国内特許を申請するとともに、科学技術振興機構の特許出願支援制度に採択され、PCT出願（特許協力条約/PCT:Patent Cooperation Treaty）を終えた。他の2剤についても、長期投与実験を進めるとともに、その効果の検証・臨床応用について製薬会社2社と秘密保持契約を締結した。また、これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内、国際学会で4題、学術論文3編を発表した。

#### <平成28年度計画【24-2】>

病理解剖を30件以上実施し、病理標本資源として重要性の高い凍結脳組織を300点以上新規に保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを利活用した共同研究を15件以上実施する。

- ・ 共同研究を実施するリソースのため、47件の病理解剖を実施し、研究資源として重要性の高い凍結脳組織を400点以上保存した。
- ・ 全国共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が保有するリソースを活用し、17件の共同研究を実施し、研究成果を国際学術英文誌に23編発表した。特に、神経軸索変性を来たす新たな疾患概念であるミクログリオパチーの存在を患者脳で確認する研究成果が得られた。

#### <平成28年度計画【24-3】>

脳研究所で開発された種々の画像診断法、具体的には、生体の水代謝に欠かせない水を通過させる蛋白であるアクアポリン分布を画像化するアクアポリン分子画像、水その物の体内での動きを見る水動態画像、生体の微細構造を無侵襲に画像化する磁気共鳴分子顕微鏡、及び新規 PET 検査用薬剤である3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース (3-FDG) の臨床応用を目指した基礎検討を開始する。

- ・ 生体の水代謝に欠かせない水を通過させる蛋白であるアクアポリン分布を画像化するアクアポリン分子画像、水そのものの体内での動きを見る水動態画像、生体の微細構造を無侵襲に画像化する磁気共鳴分子顕微鏡のモデル動物への応用を開始した。また、新規PET検査用薬剤である3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース (3-FDG) の臨床応用を目指した正常ヒト成人における体内分布等の基礎検討を開始した。これらに係る研究成果について、国内、国際学会で4題、学術論文3編を発表した。

### I-3. 重要な経営上の出来事等

第3期中期目標期間の初年度である平成28年度予算編成においては、学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針に基づき、学長裁量経費による本学機能強化基本戦略への重点支援をはじめ、学部等における経費執行における裁量拡大、増収へのインセンティブ付与等、学長裁量経費への財源移行と経費区分の見直しを行った。

平成29年4月には、創生学部を新設、理系3学部（理学部・工学部・農学部）を改組し、複雑化する現代の課題に多角的な視野をもって立ち向かう確かな能力と生き抜く自信を身につけ



た人材の育成に取り組むこととしている。

#### I-4. 今後の経営に関する戦略

第3期中期目標期間（平成28年度～平成33年度）においては、先の見通せない時代における国際的な社会情勢変化への確かな適応のための方向性を示し、改革の具体的方策の実行に向けた経営戦略として、「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」を策定している。

また、国内でも顕著に少子高齢化が進行する日本海側に立地する総合大学としての自らの特性に鑑み、医療分野をはじめ、強み・特色を活かした分野横断的な教育研究拠点を構築し、日本海側広域にかかる課題解決への貢献を通じて地域に対する社会的役割を積極的に果たしていくとともに、将来急激な高齢化等の社会的課題への直面が予測される対岸のアジア社会との相互交流を基点とした国際ネットワーク強化を通じ、得られた知見等の成果を国内地域社会へと還元するシステムの確立を目指した「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」を策定している。

##### <国立大学法人新潟大学 中期経営基本戦略>

環東アジアを拠点に見据える大規模総合大学として存立する自らの特性を踏まえ、教育研究における特長の更なる伸長等を通じ、将来にわたる社会的使命を果たしていく。そのため、全学の機能強化につながる取組への重点化と資源獲得方策の強化、限りある資源活用の効率性・有効性向上などの「攻め」と「守り」を両立させたシステム確立により経営力を向上させ、自らの存立基盤の強化を実現していくことを目的とする。

##### <国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略>

###### 【人材養成システム改革】

本学が培ってきた全国に先駆ける教育改革の枠組み（全学科目化、分野・水準表示法、主専攻・副専攻プログラム等）の更なる進展のため、全学組織（教育・学生支援機構）を再編し本部と連携した教学システム改革を推進する。

この全学体制構築とあわせて、激変する社会に適応できる将来人材養成を期し、新たな教育組織「創生学部」創設、学士から博士課程を通じた再編を実施する。

###### 【社会貢献システム確立】

環東アジア地域における国際交流を活性化するための司令塔機能を担う学長直轄の全学統括体制を形成する。その下に行政・企業・大学等との県内外のプラットフォームを連結し地域間・機関間ネットワークを世界への発信力を高める基盤として更に発展させる。国際交流、国内社会連携で培った知見等を国内外双方向で活かし、研究成果の還元や、グローバル・地域中核人材輩出により日本海側ラインの強化へと貢献する。

###### 【イノベーション創出環境醸成】

健康長寿と安全・安心社会形成への貢献のため、先駆的イノベーション創出と次世代の人材養成機能を強化する。総合大学の強みを活かし脳・神経科学はじめ医歯学分野におけ

るデータ利活用等分野を超えた融合・連携研究すなわち「超域」研究の活性化を通じ、学内から国内外の分野間・研究者コミュニティ間ネットワークを進展させる。そのため全学的テーマを複数年で設定、重点化する。

## Ⅱ 基本情報

### Ⅱ－１．目標

新潟大学は、高志（こし）の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の全般にわたる大規模総合大学として、社会の文化・倫理の向上と、自然的・社会的環境の保全に全力を尽くす。また、日本海側で唯一の政令指定都市・新潟という、中国、韓国、極東ロシア、モンゴルなどの東アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり、そのロケーションを強く意識しながら、教育、研究及び社会貢献を通じて、世界と日本の平和と発展に寄与する。

新潟大学は、世界トップレベルの、卓越した、特色のある研究と教育の拠点を構築し、その総合力を生かして、全国の最先端に行く主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により、総合的な教養教育と専門教育の融合を行い、幅広い職業人を養成する。このような総合的な教育の上に、大学院において時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、高度の専門的職業人を養成する。

このような教育と研究の成果を地域に還元するために、新潟県や新潟市、多くの地場産業との産学官連携事業を行い、地域の発展に寄与し、地域の生涯教育にも力を尽くし、子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。また、医歯学総合病院は、医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い、地域の中核的な病院として、地域住民の安心・安全の最後の砦となる。

- (1) 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く。
- (2) 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く。
- (3) 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産学官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く。
- (4) 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

### Ⅱ－２．業務内容

国立大学法人新潟大学は、国立大学法人法第22条第1項の規定により、次の業務を行っている。

- 一 新潟大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

- 五 新潟大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 新潟大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- 七 産業競争力強化法第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### II-3. 沿革

- 昭和24年5月 新潟大学設置
- 平成16年4月 国立大学法人新潟大学発足

#### （人文学部）

- 大正8年 新潟高等学校設置
- 昭和24年 人文学部設置
- 昭和52年 法文学部に名称変更
- 昭和55年 人文学部，法学部，経済学部に分離改組
- 昭和60年 大学院人文科学研究科（修士課程）設置
- 平成16年 大学院人文科学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
- 平成19年 大学院人文科学研究科（修士課程）廃止

#### （教育学部）

- 明治31年 新潟県師範学校設置
- 明治32年 新潟県第二師範学校設置（高田）
- 明治33年 新潟県女子師範学校設置（長岡）
- 昭和24年 教育学部設置
- 昭和59年 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 平成10年 教育人間科学部に名称変更
- 平成20年 教育学部に名称変更

#### （法学部）

- 昭和55年 法学部設置（法文学部の分離改組）
- 昭和50年 大学院法学研究科（修士課程）設置
- 平成16年 大学院法学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
- 平成19年 大学院法学研究科（修士課程）廃止

#### （経済学部）

- 昭和55年 経済学部設置（法文学部の分離改組）
- 平成元年 大学院経済学研究科（修士課程）設置
- 平成16年 大学院経済学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）

平成21年 大学院経済学研究科（修士課程）廃止

（理学部）

大正8年 新潟高等学校設置

昭和24年 理学部設置

昭和40年 大学院理学研究科（修士課程）設置

昭和60年 大学院理学研究科（博士課程）設置

昭和62年 大学院理学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

平成 7年 大学院理学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（医学部）

明治43年 新潟医学専門学校設置

昭和24年 医学部設置

昭和30年 大学院医学研究科（博士課程）設置

平成11年 保健学科設置（昭和49年設置の医療技術短期大学部を転換）

平成13年 大学院医学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）

平成19年 大学院医学研究科（博士課程）廃止

（歯学部）

昭和40年 歯学部設置

昭和47年 大学院歯学研究科（博士課程）設置

平成13年 大学院歯学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）

平成16年 大学院歯学研究科（博士課程）廃止

（工学部）

大正12年 長岡高等工業学校設置

昭和24年 工学部設置

昭和41年 大学院工学研究科（修士課程）設置

昭和61年 大学院工学研究科（博士課程）設置

昭和62年 大学院工学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

平成 7年 大学院工学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（農学部）

昭和20年 新潟県立農林専門学校設置

昭和24年 農学部設置

昭和44年 大学院農学研究科（修士課程）設置

昭和61年 大学院農学研究科（博士課程）設置

昭和62年 大学院農学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

平成 7年 大学院農学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

(大学院 教育学研究科)

昭和59年 大学院教育学研究科（修士課程）設置

平成28年 大学院教育学研究科（専門職学位課程）設置

(大学院 現代社会文化研究科)

平成5年 大学院現代社会文化研究科（博士課程）設置

平成16年 大学院現代社会文化研究科（博士前期課程）設置

(大学院 自然科学研究科)

昭和62年 大学院自然科学研究科（博士課程）設置

平成7年 大学院自然科学研究科（博士前期課程）設置

(大学院 医歯学総合研究科)

平成13年 大学院医歯学総合研究科（博士課程）設置

平成15年 大学院医歯学総合研究科（修士課程）設置

(大学院 技術経営研究科)

平成18年 大学院技術経営研究科設置

(大学院 実務法学研究科)

平成16年 大学院実務法学研究科設置

平成27年 大学院実務法学研究科学生募集停止

(大学院 保健学研究科)

平成15年 大学院保健学研究科（修士課程）設置

平成19年 大学院保健学研究科（博士後期課程）設置

(脳研究所)

昭和42年 脳研究所設置

(災害・復興科学研究所)

平成23年 災害・復興科学研究所設置

(医歯学総合病院)

明治22年 新潟市立新潟病院

明治43年 新潟医学専門学校附属病院

大正11年 新潟医科大学附属病院

昭和24年 医学部附属病院設置

昭和42年 歯学部附属病院設置

平成15年 医歯学総合病院に移行

#### **Ⅱ－４． 設立に係る根拠法**

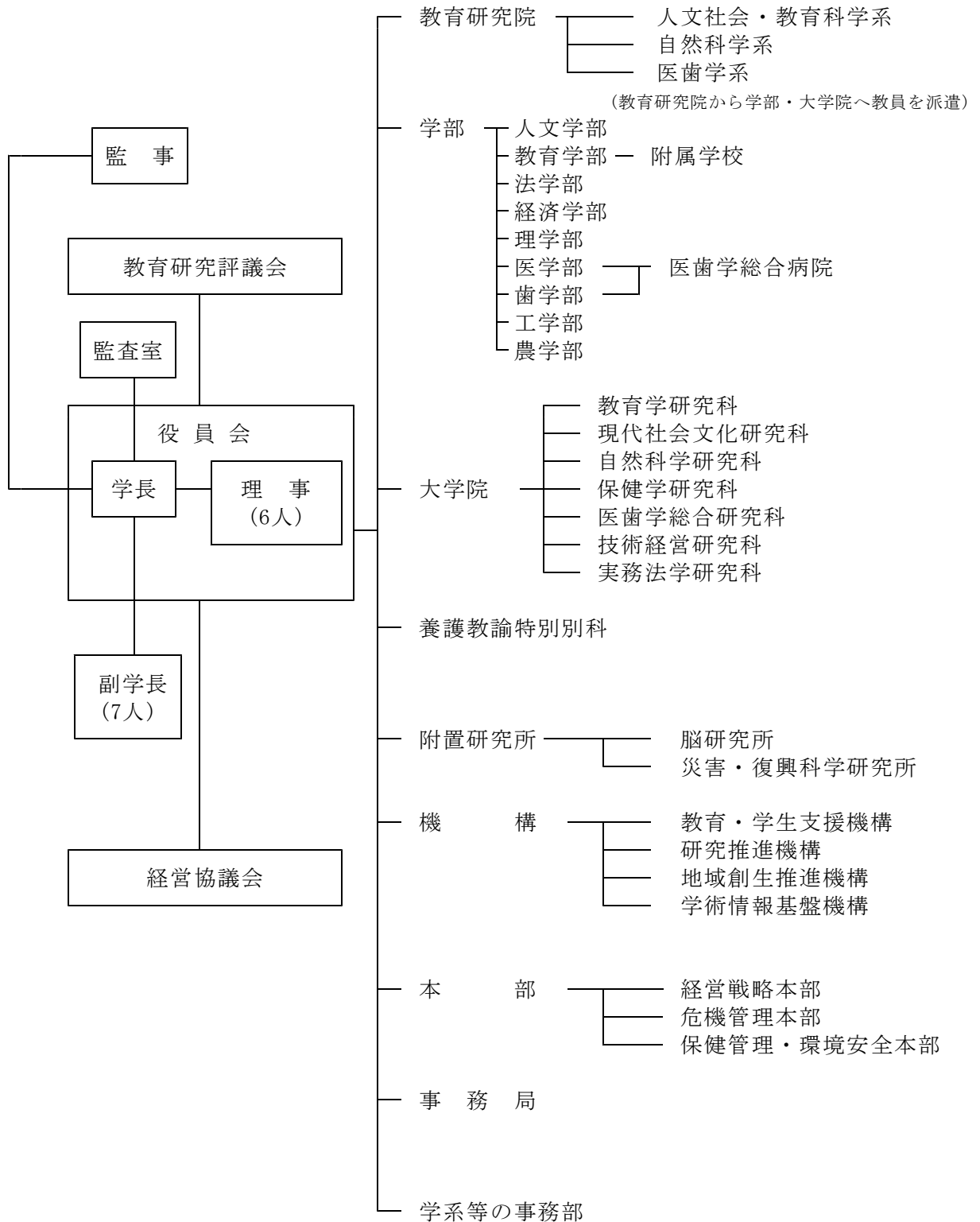
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### **Ⅱ－５． 主務大臣（主務省所管課）**

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

II - 6. 組織図

(平成28年5月1日現在)





## II-7. ガバナンスの状況等

### (1) ガバナンス体制

本学は、役員として、その長である学長、法人の業務を監査する監事2人及び学長を補佐して法人の業務を掌理する理事6人を置き、法人の意思決定機関として、法人運営等の重要事項を審議する役員会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いている。

また、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、学長の定める職務を補佐する副学長を7人配置し、諸事案に対処している。

さらに、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、経営戦略本部に企画戦略会議を置き、戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題の調査・分析及び企画・立案を行っている。

役員会は月2回、大学運営等の重要事項の審議を行い、適切・公正な意志決定の機会を確保している。

監事には、業務監査担当、会計監査担当の2名の専門家を学外から迎え、業務全般にわたる監査を受けている。

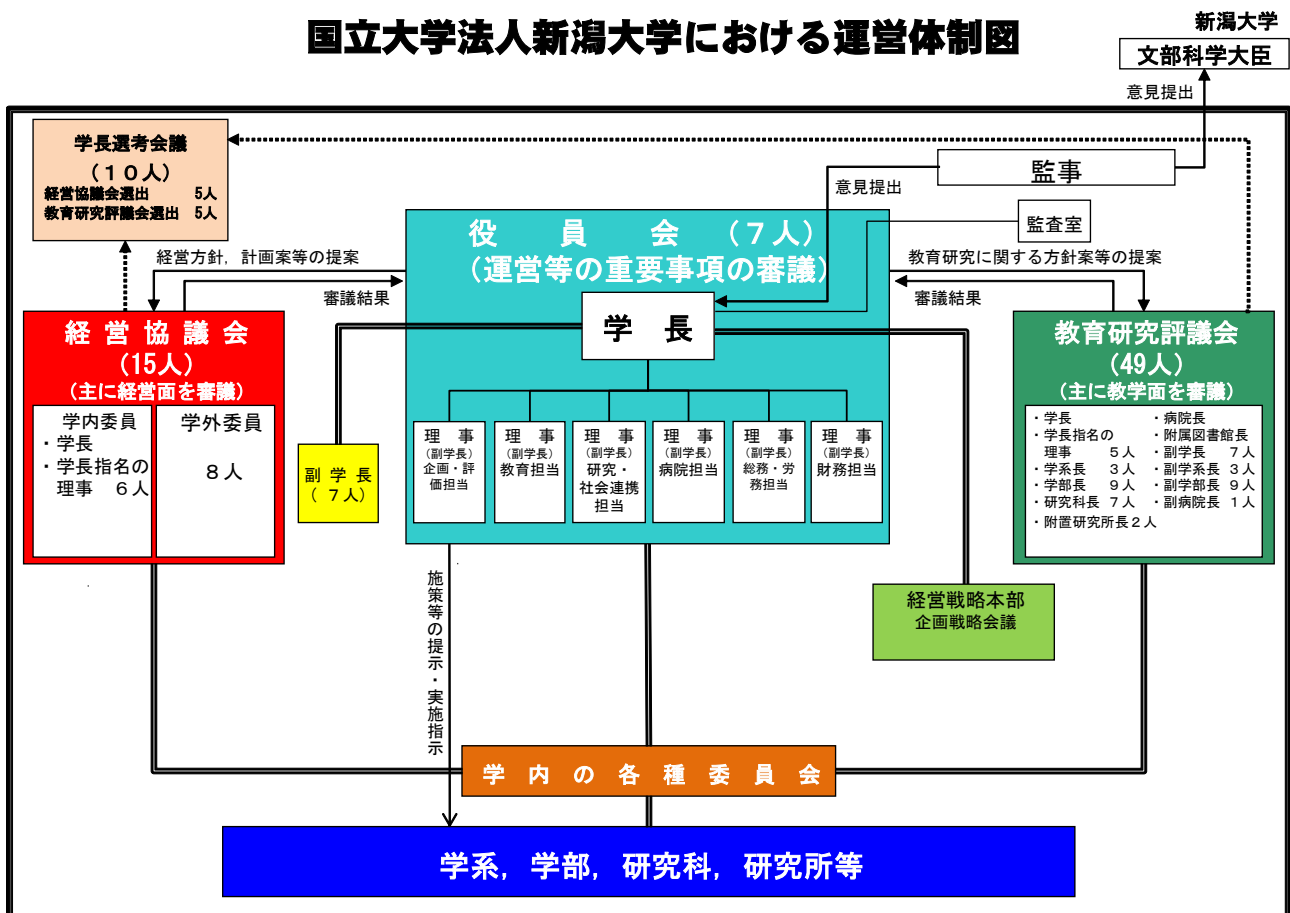
学長、理事、副学長、学系長、学部長等を構成員とし、教育・研究に関する重要事項を審議する「教育研究評議会」を月1回開催している。

経営に関する重要事項を審議する「経営協議会」を年6回開催している。本協議会は、学長及び理事6名の学内委員と大学に関し広くかつ高い見識を有する8名の学外委員で構成されており、本学の経営に関し、幅広い有識者の意見を取り入れる仕組みを持っている。

監査体制については、監事、会計監査人、内部監査部署がそれぞれの監査計画を策定し、厳正かつ適正な監査を実施している。

また、これらの監査セクションに学長、理事を加えた者を構成員とする「四者協議会」を開催し、それぞれの監査計画、監査結果を報告し、協議することにより、情報の共有化を図っている。

## 国立大学法人新潟大学における運営体制図



## (2) 内部統制システムの整備の状況

本学は「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定め、本方針に基づき、内部統制の整備に取り組んでいる。

### ①内部統制システムの整備に関する年度計画の策定

毎年度、本学の内部統制システムの整備に関する年度計画について、役員会の審議を経た上で決定する。

### ②内部統制システムの整備に関する年度計画には、以下の事項から重点事項を設定する。

- (ア) 法令等遵守に関すること
- (イ) 中期目標・中期計画及び年度計画の進捗管理に関すること
- (ウ) 情報の伝達及び管理に関すること
- (エ) リスク管理に関すること
- (オ) 事務の効率的執行に関すること
- (カ) 監事のサポート及び監事への報告並びに監査の実効性確保に関すること
- (キ) その他内部統制に関する重要な事項

### ③報告・措置

内部統制上の重大な問題を認識したときは、直ちに総括責任者に報告し、併せて必要な緊急措置及び是正措置を執るものとする。

総括責任者は、前項による報告を受けた場合は、速やかに最高責任者及び監事へ報告するものとする。

### ④モニタリング

- ・内部統制の有効性を監視するため、次の各号に掲げるモニタリングを行う。
  - (ア) 日常的モニタリング
  - (イ) 独立的評価
- ・日常的モニタリングは、各業務において職員の自己点検及び相互牽制並びに承認手続きにより行う。
- ・独立的評価は、監査室による内部監査並びに監事及び会計監査人による監査により行う。

## (3) コンプライアンス体制

本学では、役員及び職員が、本学のコンプライアンスの推進に取り組む姿勢を社会に示し、社会から信頼される大学づくりを目指すことを示すために平成21年12月25日に新潟大学行動規範を定めている。

また、コンプライアンス委員会において、コンプライアンス推進に係る基本方針及び事業計画を策定し、コンプライアンスを徹底することとしている。

質の高い教育研究を推進し、効率的かつ健全な法人運営を行い、社会から信頼される新潟大学を実現していくためには、コンプライアンスへの取り組みは必要不可欠であると認識している。

### <新潟大学行動規範>

本学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的としています。

本学が、地域社会と一体となって発展を遂げていくためには、全ての教育・研究活動において、社会からの信用をいただくことが重要です。

本学の役員及び教職員は、教育・研究活動に関する法令を遵守するとともに教育・研究倫理を徹底し、社会的良識をもって公正・公平かつ透明に業務を遂行し、地域社会からの期待に応えるとともに、総合大学としての一層信頼される大学づくりに全力を尽くします。

- ・私たち役員及び教職員は、「学生」の視点に立った学生主体の取組を行います。

- 安全で働きやすい職場環境を確保し、明朗にして自由闊達な教育・研究環境をつくり  
ます。
- 地域に生きる大学として、地域へのまなざしをもった社会貢献活動を行います。
- 政治・行政とは、健全かつ透明な関係を維持し、また、取引先は全て透明・公正に選  
定し、法令遵守の下、質的に高く安全確実な取引を行います。

＜コンプライアンス推進に係る基本方針＞

健全で適正な大学運営を行い、社会から信頼される大学であり続けるため、研究不正  
防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ、本学の全ての活動  
においてコンプライアンスを徹底する。

## Ⅱ－８．事務所の所在地

新潟県新潟市

## Ⅱ－９．資本金の額

65,509,813,148円（全額 政府出資）

## Ⅱ－10．在籍する学生の数

（平成28年5月1日現在）

学士課程	10,317人
修士課程	1,267人
博士課程	809人
専門職学位課程	63人
養護教諭特別別科	51人
小 計	12,507人
附属学校園	1,675人
総学生等数	14,182人

## II-11. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	高橋 姿	平成26年2月1日 ～平成30年1月31日	平成22年2月医歯学系長
理事（企画・評価担当）	濱口 哲	平成28年2月1日 ～平成30年1月31日	平成27年1月新潟大学学長特命補佐
理事（教育担当）	大浦 容子	平成26年2月1日 ～平成30年1月31日	平成24年4月人文社会・教育科学系副学系長
理事（研究・社会連携担当）	高橋 均	平成26年2月1日 ～平成30年1月31日	平成14年7月脳研究所長
理事（病院担当）	鈴木 榮一	平成26年2月1日 ～平成30年1月31日	平成25年4月医歯学総合病院長
理事（総務・労務担当）	高比良 幸藏	平成27年4月1日 ～平成30年1月31日	平成24年4月国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学理事
理事（財務担当）	小田 克起	平成28年4月1日 ～平成30年1月31日	平成26年5月滋賀大学経済学部教授
監事（業務監査等担当）	田代 文俊	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成24年6月第四信用保証(株)代表取締役社長
監事（会計監査等担当）（非常勤）	逸見 和宏	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成19年7月 逸見公認会計士事務所所長

## II-12. 教職員の状況

（平成28年5月1日現在）

教員 1,954人（うち常勤 1,230人，非常勤 724人）

職員 3,652人（うち常勤 1,345人，非常勤 2,307人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で25人（0.9%）増加しており，平均年齢は42.5歳（前年度 41.5歳）。このうち，国からの出向者は3人，地方公共団体からの出向者110人となっている。

### Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照)

※以降、特に断らない限り、百万円未満は切り捨てて表示しています。

#### Ⅲ－１．貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	113,720	固定負債	41,481
有形固定資産	111,739	資産見返負債	15,393
土地	49,194	機構債務負担金	6,190
減損損失累計額	△39	長期借入金	16,424
建物	84,616	引当金	132
減価償却累計額等	△39,945	その他の固定負債	3,341
構築物	4,526	流動負債	14,444
減価償却累計額等	△2,607		
機械装置	328	負債合計	55,926
減価償却累計額等	△303		
工具器具備品	38,354	純資産の部	
減価償却累計額等	△28,836		
その他の有形固定資産	6,452	資本金	65,509
その他の固定資産	1,980	政府出資金	65,509
		資本剰余金	4,112
流動資産	14,957	利益剰余金（繰越欠損金）	3,129
現金及び預金	8,840		
その他の流動資産	6,116	純資産合計	72,751
資産合計	128,677	負債純資産合計	128,677

### Ⅲ－２．損益計算書

(単位：百万円)

	金 額
経常費用 (A)	55,226
業務費	53,157
教育経費	2,772
研究経費	2,580
診療経費	18,375
教育研究支援経費	610
人件費	27,144
その他	1,674
一般管理費	1,722
財務費用	322
雑損	23
経常収益 (B)	55,992
運営費交付金収益	14,043
学生納付金収益	7,401
附属病院収益	27,269
その他の収益	7,278
臨時損益 (C)	△123
目的積立金取崩額 (D)	105
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	748

### Ⅲ－３．キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,888
人件費支出	△27,853
その他の業務支出	△22,511
運営費交付金収入	16,287
学生納付金収入	6,911
附属病院収入	27,711
その他の業務収入	5,343
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△5,219
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△3,242
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△2,572
VI 資金期首残高 (F)	8,068
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5,495

### Ⅲ－４．国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	16,274
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	55,350 △39,075
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,287
III 損益外減損損失相当額	90
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	8
VI 引当外賞与増加見積額	△12
VII 引当外退職給付増加見積額	740
VIII 機会費用	74
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	19,466

### Ⅲ－５．財務情報

#### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成28年度末現在の資産合計は前年度比3,296百万円(2.4%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の128,677百万円となっている。

主な減少要因としては、学生宿舍移転後の土地を売却したこと等により352百万円(0.7%)の減となったこと、減価償却の進行により建物が3,453百万円(7.1%) 減の44,670百万円となったことが挙げられる。

##### (負債合計)

平成28年度末現在の負債合計は1,564百万円(2.7%) 減の55,926百万円となっている。

主な増加要因としては、長期未払金が1,584百万円(101.5%) 増の3,145百万円になったこと、運営費交付金債務が2,181百万円(新規) 増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が1,713百万円(10.0%) 減の15,393百万円になったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が返済により1,069百万円(12.9%) 減の7,240百万円となったこと、長期借入金返済により1,035百万円(5.5%) 減の17,800百万円となったこと、未払金が1,865百万円(26.9%) 減の5,075百万円になったことが挙げられる。

### **(純資産合計)**

平成28年度末現在の純資産合計は1,723百万円(2.3%)減の72,751百万円となっている。

主な減少要因としては、土地処分に伴い資本金175百万円(0.2%)減の65,509百万円になったこと、損益外減価償却累計額2,106百万円(8.4%)増の27,151百万円となったことが挙げられる。

### **イ. 損益計算書関係**

#### **(経常費用)**

平成28年度の経常費用は1,496百万円(2.6%)減の55,226百万円となっている。

主な減少要因としては、教育経費が391百万円(12.3%)減の2,772百万円となったこと、研究経費が582百万円(18.4%)減の2,580百万円、教育研究支援経費250百万円(29.1%)減の610百万円になったこと、人件費が291百万円(1.0%)減の27,144百万円になったことが挙げられる。

#### **(経常収益)**

平成28年度の経常収益は2,032百万円(3.5%)減の55,992百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収益2,548百万円(15.3%)減の14,043百万円となったことが挙げられる。

#### **(当期総損益)**

上記経常損益の状況、及び臨時損失として固定資産除売却損114百万円、目的積立金取崩額105百万円を計上した結果、平成28年度の当期総利益は616百万円(45.1%)減の748百万円となっている。

### **ウ. キャッシュ・フロー計算書関係**

#### **(業務活動によるキャッシュ・フロー)**

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは736百万円(14.3%)増の5,888百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が2,116百万円(8.2%)増の27,711百万円となったこと、受託研究収入及び共同研究収入の合計が132百万円(7.6%)増の1,858百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が67百万円(0.4%)減の16,287百万円となったこと、補助金等収入が363百万円(28.4%)減の914百万円となったこと、寄附金収入が347百万円(21.6%)減の1,257百万円となったこと、が挙げられる。

#### **(投資活動によるキャッシュ・フロー)**

投資活動によるキャッシュ・フローは前年度は1,265百万円であったが平成28年度は△5,219百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が6,001百万円(24.8%)の減18,1



97百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が2,801百万円（55.8%）の減2,213百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が11,000百万円（37.9%）減の18,000百万円となったこと、定期預金の預け入れによる支出が3,344百万円（新規）になったこと、施設費による収入が1,169百万円（78.3%）減の322百万円となったことが挙げられる。

#### **（財務活動によるキャッシュ・フロー）**

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは117百万円（3.7%）減の△3,242百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が151百万円（53.4%）減の131百万円となったことが挙げられる。

### **エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係**

#### **（国立大学法人等業務実施コスト）**

国立大学法人等業務実施コストとは、国立大学法人等の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストをいい、平成28年度は261百万円（1.3%）増の19,466百万円となっている。

主な増加要因（国民の負担増）としては、引当外退職給付増加見積額が2,645百万円（138.8%）増の740百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費が1,487百万円（2.7%）減の53,157百万円となったこと、附属病院収益が823百万円（3.1%）増の27,269百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資産合計	135,384	136,072	134,735	131,973	128,677
負債合計	62,139	62,211	60,891	57,490	55,926
純資産合計	73,245	73,860	73,844	74,483	72,751
経常費用	52,729	53,055	53,970	56,723	55,226
経常収益	52,664	52,847	54,375	58,025	55,992
当期総損益	△649	△405	375	1,365	748
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,183	6,185	5,907	5,151	5,888
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,651	△3,334	△2,165	1,265	△5,219
財務活動によるキャッシュ・フロー	△420	△2,256	△3,286	△3,124	△3,242
資金期末残高	3,727	4,320	4,776	8,068	5,495
国立大学法人等業務実施コスト	20,975	19,999	20,416	19,204	19,466
(内訳)					
業務費用	19,171	17,928	18,104	18,575	16,274
うち損益計算書上の費用	53,313	53,253	54,004	56,746	55,350
うち自己収入	△34,142	△35,325	△35,899	△38,171	△39,075
損益外減価償却相当額	2,048	2,255	2,309	2,286	2,287
損益外減損損失相当額	60	84	241	18	90
損益外利息費用相当額	1	1	△0	△0	1
損益外除売却差額相当額	54	174	187	110	8
引当外賞与増加見積額	△23	94	7	97	△12
引当外退職給付増加見積額	△776	△1,036	△744	△1,905	740
機会費用	437	498	311	21	74
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

## ② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

### ア. 業務損益

医歯学総合病院セグメント業務損益は1,055百万円と、前年度比353百万円(25.1%)減となっている。これは、診療経費が前年度比59百万円(0.3%)減の18,375百万円に、人件費が前年度比56百万円(0.4%)減の11,321百万円となったこと、運営費交付金収益が1,132百万円(32.7%)減の2,326百万円となったこと、附属病院収益が823百万円(3.1%)増の27,269百万円となったことが主な要因である。

その他のセグメント(研究所, 附属学校を含む)の業務損益は△289百万円と、前年度比7,823百万円増となっている。これは、運営費交付金収益を法人共通からその他のセグメントに計上したことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は0百万円となっている。これは、運営費交付金収益を法人共通からその他のセグメントに計上したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
医歯学総合病院	△161	△113	451	1,408	1,055
脳研究所	△724	△640	△729	△731	△372
附属学校	△1,135	△1,089	△1,116	△1,273	△604
その他	△7,948	△7,945	△8,339	△6,107	687
法人共通	9,904	9,580	10,138	8,006	0
合計	△65	△207	404	1,302	766

(注) 当事業年度より「法人共通」に配賦していた運営費交付金収益を「脳研究所」、「附属学校」、「その他」に計上している。この変更は、各セグメント状況をより明確に表示するためであり、この変更に伴い、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、運営費交付金収益が「法人共通」で10,595百万円減少し、「脳研究所」で418百万円、「附属学校」で644百万円、「その他」で9,532百万円それぞれ増加している。

## イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は37,476百万円と、前年度比1,021百万円(2.6%)減となっている。これは、建物が前年度比1,423百万円(6.8%)減の19,232百万円となったことが主な要因である。

その他のセグメント(研究所、附属学校を含む)の総資産は80,261百万円と、前年度比3,232百万円(3.8%)減となっている。これは、建物が前年度比2,030百万円(7.3%)減の25,437百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は10,939百万円と、前年度比968百万円(9.7%)増となっている。これは、流動資産が前年度比772百万円(9.2%)増の9,140百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
医歯学総合病院	40,760	39,096	39,127	38,509	37,476
脳研究所	4,596	4,999	4,672	4,541	4,322
附属学校	8,527	8,487	8,399	8,321	8,301
その他	71,129	72,196	71,028	70,631	67,638
法人共通	10,370	11,291	11,507	9,970	10,939
合計	135,384	136,072	134,735	131,973	128,677

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益748,361,302円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療等事業充実積立金として、431,742,031円を目的積立金として申請している。

平成28年度においては、教育・研究・診療等の質の向上に充てるため、105,470,257円を使用した。

## (2) 重要な施設等の整備等の状況

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

- (五十嵐) 中央機械室他変電設備等改修 (取得価格51百万円)
- 教育学部附属長岡校園空調設備他改修 (取得価格40百万円)
- 教育学部附属新潟小学校屋上防水改修 (取得価格23百万円)
- 教育学部附属新潟中学校体育館屋根改修 (取得価格14百万円)
- 工学部 A 2 棟空調設備改修 (取得価格12百万円)

### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設

- 病院基幹整備 (ナースコール設備更新等)
- (当事業年度増加額148百万円, 総投資見込額437百万円)

### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- 旧看護学校寄宿舎 (食堂棟) の除却
- (取得価格6百万円, 減価償却累計額6百万円)
- 旧学長宿舎の一部除却
- (取得価格1百万円, 減価償却累計額1百万円)
- 六花寮の除却
- (取得価格658百万円, 減価償却累計額652百万円, 除却損相当額6百万円)

※上記金額には資産除去債務分を含む。(除却損相当額のみ含まない。)

### (3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人新潟大学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	59,105	68,043	57,820	65,611	56,093	63,773	55,315	62,420	53,878	60,548
運営費交付金収入	17,917	19,796	16,303	18,392	16,260	19,598	15,927	18,609	16,041	16,287
補助金等収入	5,155	8,360	5,552	7,395	3,161	4,899	1,084	1,124	636	846
学生納付金収入	7,129	7,039	6,967	6,973	7,010	7,007	7,066	6,962	6,919	6,911
附属病院収入	22,109	23,207	23,170	24,486	24,856	24,731	24,745	25,603	25,460	27,702
その他収入	6,794	9,640	5,826	8,364	4,804	7,535	6,492	10,119	4,820	8,799
支出	59,105	58,330	57,820	56,456	56,093	56,699	55,315	58,362	53,878	54,092
教育研究経費	22,163	22,946	21,835	22,125	21,549	22,421	21,236	22,379	21,055	20,139
診療経費	22,852	22,275	22,727	22,412	24,621	24,451	24,630	26,745	25,493	26,475
その他支出	14,089	13,108	13,258	11,918	9,922	9,826	9,448	9,237	7,328	7,477
収入－支出	-	9,712	-	9,155	-	7,073	-	4,057	-	6,455

※一般管理費については、教育研究経費に組み替えている。

## IV 事業に関する説明

### (1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は55,992百万円で、その内訳は、附属病院収益27,269百万円（48.7%対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益14,043百万円（25.0%）、学生納付金収益7,401百万円（13.2%）、その他の収益7,278百万円（12.9%）となっている。

また、施設整備事業の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った。（平成28年度新規借入れ額131百万円、期末残高25,040百万円（大学改革支援・学位授与機構債務負担金7,240百万円、長期借入金17,800百万円））

### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

#### ア. 医歯学総合病院セグメント

医歯学総合病院は、医科28診療科、歯科4診療科の計32診療科からなり、827の病床を備え、新潟県を中心とした地域の特定機能病院として、医学・歯学の両面から高度で先進的な医療を提供している。また、「生命と個人の尊厳を重んじ、質の高い医療を提供するとともに、人間性豊かな医療人を育成する」ことを理念とし、患者本位の安全安心で質の高い医療の提供により、地域医療に貢献するため、診療機能の充実を図っている。平成28年度の主な業務実績は以下のとおりである。

#### a) 教育・研究面

##### ○災害医療人材養成

「発災から復興まで支援する災害医療人材養成」として、医療・行政等を対象とした大学履修証明プログラムを実施し、35人が修了した。また、新潟DAMT隊員養成研修、MCLS多数傷病者対応標準化コース、PhDLS災害薬事研修コース、MCLS-CBRNEテロ・特殊災害対応コース等の資格取得コースを9回開催し、それぞれ25人（対前年度3人減）、66人（同36人増）、95人（前年度開催せず）、59人（対前年度35人増）が資格を取得した。そのほか、多職種を対象にした災

害医療人材養成に関わるセミナー・シンポジウムを15回開催した。

#### ○新潟医療人育成センター等を活用した地域医療人の養成

新潟医療人育成センターにおいて、高機能シミュレータを使用した「新潟呼吸器道場」、「消化器内科分野ハンズオンセミナー」など、シミュレーション教育プログラムを145回開催し、新潟県全域の医師延べ953人が受講した。また、4月から、新潟県と連携して、魚沼地域医療教育センターにおける、総合診療医育成のための臨床教育・研修指導を開始した。

なお、新潟医療人育成センターにおける研修会等の開催件数は474回、利用者数は20,025人であり、魚沼地域医療教育センターにおける臨床実習等に医学科6年1人、医学科5年128人、研修医6人を受け入れた。

### b) 診療面

#### ○医療情報システムの更新

医療情報システムを1月に更新し、①注射薬の取り違い等を防止するため、外来における注射の3点認証（患者・薬剤・実施者の確認）の導入、②指示を出した人と受けた人や指示の内容を明確にするため、これまで紙媒体で行っていた指示出し・指示受けの電子化など、医療安全管理を強化するシステムを導入した。

#### ○リハビリテーションの診療・研修体制の構築

患者の身体機能の改善や自宅への早期復帰等を促進し、健康寿命の延伸に貢献するため、4月にリハビリテーション科を新たに設置し、外来診療を開始した（診療実績97人）。また、平成29年度に開始する新専門医制度に向けて、リハビリテーション科の専門研修プログラムを作成した。

### c) 運営面

#### ○病院の機能強化

「病院の目指すべき方向」、「経営改善方策」を策定（平成29年度版）し、病院の機能強化に向けた方針を明示した。

#### ○「医療福祉支援室」の設置

患者等に係る医療相談及び指導、助言、地域医療機関等との連携等を行うため、4月に「医療福祉支援室」を新たに設置し、専任職員2人を配置した（9月に社会福祉士1人を採用し体制強化）。医療福祉支援室では、自立支援医療、精神保健福祉手帳等の申請、医師や行政機関への取り次ぎ、苦情や投書への対応等の業務に当たった。なお、相談件数は、4～8月（2人体制）の平均48.2件、9～3月（3人体制）の平均122.3件であった。

#### ○診療実績の検証

診断群分類（DPC）検証システムを使用したDPCコーディングの検証結果を診療科等へフィードバックし、それらの情報をもとに保険請求担当者と診療科が協同した結果、平成28年度診療請求額27,331百万円（対前年比822百万円増）の増収につながった。

また、平成29年度以降の計画は以下のとおりである。

- ・「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療、医療安全管理を更に拡充し、多職種連携の下、予防から診断、治療、リハビリま

で患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。

- ・各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため、各領域の専門医、高度臨床看護師、医学物理士等の高度専門医療人や地域で求められる総合診療医、災害医療人等の養成をはじめとした新たな教育プログラムを開発する。
- ・医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かし、医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究センター等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。
- ・新潟県内唯一の特定機能病院として、新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、災害医療、総合周産期母子医療等の取組を通じて、県内における地域医療の中核的役割を担う。
- ・病院の健全運営を維持するため、各種統計データ等を踏まえた病院の経営・運営改善や機能強化のための戦略を策定・実施する。

医歯学総合病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,326百万円(7.2%)、附属病院収益27,269百万円(85.2%)、その他収益2,390百万円(7.4%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費102百万円(0.3%)、研究経費128百万円(0.4%)、診療経費18,375百万円(59.4%)、人件費11,321百万円(36.6%)、一般管理費189百万円(0.6%)、その他経費813百万円(2.6%)となり、差引1,055百万円の経常利益となった。

病院経営面では、前年度と比較して入院診療単価は66,875円から69,402円に、外来診療単価は15,451円から16,189円にそれぞれ上昇した。入院患者数は264,453人、稼働率：87.7%(前年度266,519人、稼働率：88.3%)と高稼働率を維持している。これらの影響から附属病院収益については前年度と比較して26,446百万円から27,269百万円となり、823百万円増加した。

なお、附属病院セグメントにおける収支の状況を表すと下表のとおりとなる。ここで示す収支合計は経常損益から非資金取引である減価償却費や資産見返負債戻入などを除外し、経常損益に表示されない資金取引である資産の取得、借入金の借入・返済による支出などを加算したものであり、その結果、収支合計は約△31百万円となっている。下表に示すとおり、附属病院セグメントでは、人件費や業務支出を抑制し、かつ、附属病院収入の増収を図るなどにより生じた業務活動による収支差額約3,253百万円のうちの殆どを投資活動(設備投資)や財務活動(債務負担金の返済等)のために充当している状況である。

平成9年度から実施した病院再開発事業において整備した医療機器等について、既に耐用年数を超えたものもあり、老朽化も著しく順次更新を実施していく必要がある。今年度も老朽化設備の更新及び最先端設備の整備275百万円を実施した。また、安定的な病院経営を行うためには人材の確保も重要である。特に新潟県は慢性的な医師不足が続いており深刻な状況であり、このような状況を踏まえ新潟県と協力しながら医師を初めとした医療従事者の人員確保や処遇の改善に努めているものの依然として医師不足の状況は改善されないままである。県内医療の最後の砦となる医歯学総合病院が安定的な病院経営を行い高度で安全な医療を提供するためには、施設並びに高度医療設備の機能維持に係る財源の確保と同様に大きな課題と考えている。

医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況  
 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

	金額 (百万円)
<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	<b>3,253</b>
人件費支出	△11,151
その他の業務活動による支出	△15,755
運営費交付金収入	2,326
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,749
特殊要因運営費交付金	206
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	370
附属病院収入	27,269
補助金等収入	302
その他の業務活動による収入	262
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	<b>△385</b>
診療機器等の取得による支出	△234
病棟等の取得による支出	△166
無形固定資産の取得による支出	△0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費収入	14
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	<b>△3,016</b>
借入れによる収入	131
借入金の返済による支出	△1,166
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△1,069
リース債務の返済による支出	△593
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△318
<b>IV 収支合計 (D=A+B+C)</b>	<b>△148</b>
<b>V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)</b>	<b>116</b>
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△483
寄附金を財源とした活動による支出	△185
受託研究及び受託事業等の実施による収入	578
寄附金収入	207
<b>VI 収支合計 (F=D+E)</b>	<b>△31</b>



## イ. その他のセグメント

医歯学総合病院セグメント以外の学部、大学院、研究所、附属学校等における平成28年度の主な業務実績は下記のとおりである。

### a) 教育

#### ○クォーター制の平成29年度導入

学事暦の柔軟化による能動的学修の拡充を目的に、教務専門委員会、部会・代表者委員会を主体とした2学期4ターム制（クォーター制）の平成29年度導入に向けた体制を整備し、第2タームを活用した学外学修、アクティブ・ラーニングを組み入れた週2回授業による集中的な学修のための環境を整備した。これらの趣旨を活かして、平成29年度に、人文学部の導入教育科目やAP事業における学外学修科目等の導入・転換教育科目を開設することになった。これらの事例を、教育・学生支援調整会議や全学FD、教育戦略フォーラムで全学に共有した。

#### ○教育・学生支援機構の再編

能動的学修の拡充や学位プログラム化を行う体制を強化するため、教育・学生支援機構を再編し、「学位プログラム支援センター」を新設するとともに、学生支援センターに能動的学修を支援する「学外学修支援部門」を設置し、同部門に特任助教1人を配置した。学外学修支援部門を中心に、「コミュニティ・インターンシップ」（2単位）をはじめとする長期学外学修科目（全学向け3科目）の整備と試行を行い、「コミュニティ・インターンシップ」は平成29年度に新設される創生学部の「フィールドスタディーズ」（6単位）に移行することとした。

#### ○教職大学院の設置

高度専門職業人としての教員の養成機能の強化を目的として、平成28年度に教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を設置した。初年度は19人の入学者を得て、実践的指導力の養成や現職教員（13人）の再教育に積極的に取り組んだ。

#### ○大学教育再生加速プログラム（AP事業）の推進

文部科学省平成27年度「大学教育再生加速プログラム」（AP事業）の円滑な推進を図るため、長期学外学修について学外との連絡調整やプログラムの改善を目的とする新潟県、新潟市、新潟経済同友会等の協力を得た「AP事業推進協議会」を主宰し、平成28年度は3回の開催により学内外とAP事業全体の趣旨や目的の共有、プログラムの改善を行った。

また、AP事業のテーマⅣの幹事校に選定されたことから、テーマⅣ採択校12校の連携を緊密化させ成果の社会への情報発信を図るため、12月に合同キックオフシンポジウムを開催した（参加者132人）。

#### ○診療参加型臨床実習における学生のパフォーマンスを評価する手法の開発

歯学部では、学生を担当医の一人と位置づけて行う診療参加型臨床実習に、学生のパフォーマンスを診療現場で評価する「ACKPIS (Assessment of Clinical Knowledge, Performance and Interpersonal Skills)」を開発し、実施した。また、従来から行っている臨床実習の評価方法にACKPIS、電子ポートフォリオ、疾患統合型模型を用いた技術試験（A-test）を加え、臨床実習を通して学生の歯科医師としての知識・態度・技術を多角的に評価する体制を整備した。さらに、このような臨床実習の運営コンセプトをACCPET (Assessment of Clinical Competency by Evaluating Practical Training) Projectと名付け、臨床実習を通じて学生が歯科医師として社会的に受け入れられるだけの資質を備えていることを客観的に証明する、という明確な目標を関係教員で共有した。

### ○教員が複数の教育プログラムを柔軟に担当する体制の整備

創生学部の平成29年度設置に合わせて、創生学部の教育課程の特色である「22の領域学修パッケージ」を提供する6学部（人文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、農学部）に対し、創生学部専任教員予定者及び当該主専攻プログラム代表教員によって構成される「領域学修科目パッケージ代表者会議」を設置した。この会議が起点となり、領域学修に関連して創生学部と人文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、農学部の両方を担当する教員を各1人配置し、他にも3人の複数学部担当の教員を配置した。また、工学部でも学部内の複数プログラム、または複数学部を担当する教員体制を整備した。

### ○教育関係共同拠点における国内外の教育機関との連携強化

理学部附属臨海実験所では、国内外の学生を受け入れて11件の実習を実施した。その中の1件は、国立ハノイ教育大学、東京医科歯科大学との連携の下で、外国人教員を講師として招き、実習を全て英語で行う「国際臨海実習」として実施し（参加者18人）、国際的なフィールドワーク人材育成機能を強化した。また、新潟市水族館マリニピア日本海との連携で「自然観察会」（参加者19人）、佐渡高等学校「海洋実習」（同21人）を新たに実施するなど、社会・地域貢献も拡大した。なお、年間利用者は延べ1,635人（学内者413人、学外者1,222人）であった。

農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションでは、他大学、専門学校の多様な形態の共同利用実習を14件行い、延べ773人が参加した。また、他大学実習を新規で2件開始した。これらの実習を通して、他大学の教員と科学研究費助成事業に申請（うち本学教員を分担者とする研究1件が採択）するなど、共同研究を目指す等の大学間連携が深まった。このほか、本学留学生対象の実習を1件行った。なお、年間利用者は延べ1,737人（学内者928人、学外者809人）であった（対前年度358人増）。

教育共同拠点に関する情報を発信するためにホームページ、フェイスブック上で随時更新を行うとともに、ニュースレターを3回発行した。また、公開セミナー（佐渡ゼミ）を5回開催し、193人が参加した（対前年度50人増）。

## b) 研究

### ○基盤的環境の整備

設備・機器等共用化の促進に向け、「共用設備基盤センター」（H29.2）を設置し、学内大型装置集約化に向けて、「設備計画事業」、「見える化事業」、「集約化事業」及び「共用化促進事業」からなる「研究設備全学共用化推進事業」を立案し、一部、「見える化事業」として、オンラインシステムを用いた予約・課金システムの運用を開始した。また、「共用化促進事業」として、共用化インセンティブ等に活用できるよう研究設備維持費の一部を共用設備基盤センターに予算配分することとした。

### ○異分野融合研究を推進するための体制構築

学問分野の境界を超えた連携・融合による研究を支援し、自然科学から人文社会科学にわたる幅広い分野の基礎・応用研究力を強化するとともに、将来的な外部資金獲得の基盤を形成することを目的に、学内公募型の「異分野融合研究応援プログラム」を10件採択し（応募30件）、計10,000千円を配分した。

また、学内の研究者が一同に会し、それぞれの研究紹介と交流を行う場を設け、異分野融合グループ形成を支援するため、12月に「異分野融合交流会」を開催し、103人が参加した。

### ○「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」による若手研究者の採用

平成28年度「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」を利用して、本学の強み特色ある研究と異分野ネットワーク形成が可能な「健康寿命未来医科学分野（神経解剖学、健康生命科学・生活習慣病予防科学・保健学）」、「自然再生・農業生態系分野」、「生体医工学・生体材料学、バイオレオロジー分野」、「災害復興科学分野」に5人の若手研究者をテニュアトラック制により採用し、先端研究分野における横断型の研究体制の構築を目的とする「超域学術院」に配置した。

### ○環境・エネルギー研究の強化

環境・エネルギー研究を強化するため、8月に「研究推進機構附置環太平洋ソーラー燃料システム研究センター」を設置した。同センターを中心に、学内外の大学・民間等の研究者と研究組織を組織し、太陽熱水分解水素製造及び天然ガス・石炭・バイオマス等との太陽熱ハイブリッドによる燃料製造に必要な技術とシステム設計、及びこれをサンベルト（豪州等）で大型実証試験を行う研究体制の構築を目指したコア・ステーションとして学長から認定された。

研究体制整備のため、学長裁量経費から15,000千円を予算措置したほか、平成29年4月1日付けで准教授1人、助教1人を配置することとした。また、ソーラー燃料システム分野の国際共同研究を推進するため、韓国エネルギー技術研究院（KIER）、オーストラリア連邦科学産業研究機構（CSIRO）、スペインIMDEAエネルギー研究所（IMDEA）との共同研究協定を締結した。

### ○研究教授及び研究准教授の名称を付与する制度の制定

若手研究者等のモチベーションを高めるとともに研究の活性化と発展に寄与することを目的に、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得実績等に基づき、現在の職位にとらわれない、研究教授及び研究准教授の名称をそれぞれ8人と5人に付与し、各人に報奨金200千円を支給した。

## c) 社会貢献・産学官連携

### ○地方創生に向けた市町村等との連携強化

- ・市町村等との連携強化に向け、学長が新潟県内全市町村及び隣接する企業へ訪問し、糸魚川市（4月）、三条市（7月）、燕市（7月）、阿賀町（12月）の4自治体と連携協定を新規に締結した。三条市とは連携協定をきっかけに新規の共同研究を開始し、政策立案の基礎データとなる調査・研究を進めた。また、糸魚川市とは、11月に連携担当課で今後の連携事項について協議した。更に、燕市とは11月に、新潟市とは1月に、連携協議会を開催し、これまでの連携事項や雇用創出や活性化事業に関する今後の方針について協議した。
- ・本学、新潟県、新潟県地域医療推進機構における協定に基づき、「魚沼地域医療教育センター」を設置し、地域医療人材の育成のための専門的かつ多様な研修の場を提供している。

### ○「地域創生推進機構」の設置

- ・地域の雇用創出や活性化事業に対するニーズと本学のシーズとのマッチングを図るための地域連携プラットフォームを構築するため、4月に「産学地域連携推進機構」を改編し、社会連携部門、産学連携部門、知的財産部門から組織される「地域創生推進機構」を設置した。

### ○連携事業、共同研究等の推進

- ・本学が位置する新潟市との連携事業として、平成27年度186事業から19件（10.2%）増の205事業を行った。内訳としては、各種委員が8件（平成28年度94事業）、共同事業が3件（同1

3事業)増加であった。さらに、新潟市情報サービス産業関連企業と工学部情報系教員とでフリーディスカッションの場「新潟ICTラウンドテーブル」を6回開催し、その中から共同研究契約が4件成立した。

- ・7月に本学として初めて企業(金融機関を除く)との包括的な産学連携に関する協定をデンカ(株)と締結した。2回の連携協議会を開催し、同社との新規共同研究が5件増加した。さらに平成29年度から、同社と本学で初めての共同研究講座を設置し、共同研究を推進することとなった。
- ・新潟県地域に所在する企業との共同研究契約件数は、平成27年度の37件から20件増加し、57件となった。
- ・本学と連携協定を締結している第四銀行とは、9月に連携協議会を開催し、県内外の企業と本学との共同研究等の拡大に向けて協力を要請した。また、所定の研修を受けた第四銀行の法人担当行員を委嘱した新潟大学連携コーディネーターと本学産学官連携コーディネーターとが連携した「同行企業訪問」や、企業同士のマッチング会場に出向いて対応する「技術相談」を新規に行い、企業の技術的課題やニーズを聞き取り、今後の共同研究へ繋げるべく取り組んだ。平成28年度は、36社と面談し、2社との共同研究契約の交渉を進めた。
- ・10月に、本学教員約40人の研究シーズのポスターセッション「新大産学交流フェスタ」を初めて開催し、新潟県内企業から構成される「新潟大学産学連携協力会」の会員を中心に、約150人の企業関係者と本学教員が活発に交流した。

#### d) 国際化

##### ○環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化

4月に理事2人、副学長1人、各学系長等を室員とした「国際戦略統括室」を設置した。運営会議を5回開催し、「環東アジア地域教育研究機構」設置に向けた議論、Liaison Professorの設置やFaculty Alumni Directoryの作成など、国際交流・国際研究ネットワーク機能を強化・充実するための取組を進めた。

##### ○日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスの創出

新潟大学海外留学プログラム(中国、韓国、カナダ、オーストラリア、シンガポール、イギリス)に、新たにアテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)における英語研修を追加した。

短期留学プログラムを再整備し、英語のみで履修可能なコースを開設した。併せて同コースを充実させるため、平成29年度から英語等により開講される授業科目が40科目増加の120科目となった。

留学生向け日本語科目を充実させるため、新たに日本人と留学生の共修科目「アクティブラーニングⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を開設した。履修者はそれぞれ50人(日本人42人、留学生8人)、69人(51人、18人)、65人(41人、24人)であった。

##### ○文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の推進・採択

平成26年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業(ロシア)」に採択された「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」において、派遣・受入総数が、目標値を10人上回る37人(派遣16人、受入21人)となった。9月にクラスノヤルスク医科大学において第一回日露医療シンポジウムを開催した。これらの取組が中間評価で高く評価され、平成29年度の世界展開力強化事業の予算が10%増となった。

平成27年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（トルコ）」に採択された「経験・知恵と先端技術の融合による、防災を意識したレジリエントな農学人材養成」において、アンカラ大学など4大学から16人の学生を受け入れ、本学から9人の学生を派遣した。

また、工学部が平成24年度から行ってきた、プログラムや学年を越えた少人数のチームを結成して行われる「ドミトリー型教育」を、新潟地域企業協働とメコン地域連携と組み合わせて、地域創生課題解決能力と融合的視点を持つ理工系グローバル・リーダー人材を育成することを目的とする「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」が平成28年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（ASEAN）」に採択され、英語のみで修了できるプログラムを整備した。

#### ○教職員のグローバル対応力の涵養

40歳未満の事務系職員及び教室系技術職員を対象としたTOEIC試験により、職員の英語力を把握し、中級クラス（450点以上600点未満の者等）の者に対して英語研修を実施した。

その結果、英語研修終了後のTOEIC試験において、研修受講者46人中32人が得点を伸ばすとともに、15人が600点以上となり、職員の英語力が向上した。

事務職員海外研修を継続し、2月に1人をシンガポール・スプリングセミナーへ派遣した。加えて、職員のグローバル対応力向上のため、外国の協定校からの事務職員受入研修を継続して実施し、ペラデニヤ大学（スリランカ）から3人を受け入れた。

#### e) 共同研究拠点

- ・脳研究所では、共同研究を実施するリソースのため、47件の病理解剖を実施し、研究資源として重要性の高い凍結脳組織を400点以上保存した。
- ・全国共同利用・共同研究拠点として脳研究所が保有するリソースを活用し、17件の共同研究を実施し、研究成果を国際学術英文誌に23編発表した。特に、神経軸索変性を来たす新たな疾患概念であるミクログリオパチーの存在を患者脳で確認する研究成果が得られた。
- ・「理学部附属臨海実験所」、「農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション（演習林）」、「朱鷺・自然再生学研究センター」の佐渡3施設の統合方針案を決定した。また、学長裁量経費により、佐渡3施設共同研究（佐渡島まるごと生物史プロジェクト）を開始した。

その他のセグメント（研究所，附属学校を含む）における事業の実施財源は、運営費交付金収益11,717百万円（48.8%）、学生納付金収益7,401百万円（30.8%）、その他収益4,887百万円（20.3%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費15,822百万円（65.1%）、教育経費2,670百万円（10.9%）、研究経費2,452百万円（10.0%）、受託研究費909百万円（3.7%）、その他費用2,441百万円（10.0%）となっている。

#### (3) 課題と対処方針等

本学では運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、科学研究費補助金や寄附金などの外部資金の獲得及び附属病院収入等の自己収入の確保に努めている。

##### a) 経費の節減

- ・五十嵐・旭町キャンパスにおける長期契約及び契約種別変更（料金率の改定）による電力需

給契約の締結，五十嵐地区と旭町地区における電力需給契約において夏季・冬季操業調整契約など，11件の契約内容見直し及び検証を行い，年間60,863千円の経費節減となった。

- ・ウイルス対策ソフトウェアの包括契約について費用対効果を算出し，平成28年度末に更新する新潟大学コンピュータシステムに合わせて，包括契約によるウイルス対策ソフトウェアの導入を実現し，年間約12,000千円の節減が図られた。
- ・五十嵐中央機械室他変電設備等改修工事（10月完成）において，高効率変圧器を採用するとともに，高圧変圧器を15台から8台に見直し，併せて既舎変電設備と水理実験室変電設備を1つにまとめたことにより，62,128kWh（改修前後で比較し77%）の電力使用量削減及び13,440千円の経費節減となった。
- ・武道場，第一食堂，附属学校体育館の照明器具のLED化（寿命20年）を図り，51,726.8kWh（前年度比62%）の電力使用量削減及び約1,350千円の経費節減となった

#### b) 自己収入の確保

##### ○トップセールス等による寄附金の確保

- ・本学が行う学生の修学支援，国際交流等へ，新潟大学基金を通じた地元企業を主体とする支援組織として「新潟大学サポーター倶楽部」を設置(H28.3)し，基金拡充に向け，幹事企業の依頼や複数年会員募集のため，学長・理事を中心に，平成28年度は51回企業等を訪問した（3月末会員数：法人70，個人13）。
- ・サポーター倶楽部報告会・情報交換会を11月に開催し，会員52，同窓会7，学生32，大学職員32の参加を得た。

##### ○外部資金の拡充に向けた取り組み

- ・「新潟大学における科学研究費補助金獲得増加の行動計画」は制定から5年以上が経過していることから，①取り組むべき事項の見直し，②申請率や採択率の数値目標の見直し，③基盤研究B以上の課題割合の新設など，現状に合うよう修正した「科研費獲得の総合行動計画について」に改定した。
- ・URAによる科研費申請ブラッシュアップ支援など，競争的外部資金の申請支援を67件行った。

##### ○資産の有効活用

- ・国立大学法人法の改正により平成29年度から土地等の貸付けが可能になることから，財務担当理事のもと，施設管理部及び財務部で現有資産について不動産運用，貸付，PFI等による収入方策等の検討を行うため「資産の有効活用による収入方策等の検討会」を9月に立ち上げ，歯学系校舎の自治体や民間企業への貸し付けを含めた活用策など，4回の検討会を行った。また，国立大学法人法の改正を受け，本学の固定資産の貸付けに関する規程改正など，所要の手続きを行った。

#### c) 経営戦略機能の強化

##### ○学外有識者の意見を反映した経営

- ・経営協議会（定例）を，従来の年5回から1回増やし，年6回実施した。また，通常の議題報告とは別に学外委員の意見を反映するため，①外部資金の獲得，②本学の機能強化戦略に係る環東アジア構想について意見交換の機会を設けた。その議論を踏まえ，外部資金につい

ては、獲得検討体制充実のため、企画戦略会議の下に「産学官連携による共同研究強化検討WG」、また、環東アジア構想については、「環東アジア地域拠点構想WG」をそれぞれ設置した。

#### ○機能強化基本戦略の更なる推進

- ・平成29年度予算編成においては、「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」の改定（1月）を受け、「産学官連携による共同研究の活性化」及び「環東アジア地域拠点構想の実現」につながる全学的取組に対して重点配分することを決定し、更に、平成29年度に新たに文部科学省から配分される「国立大学法人機能強化促進費」（補助金）を学長裁量経費と一体で活用することにより、機能強化基本戦略の更なる推進を図ることとした。

#### ○新たな教員配置管理に関する検討WGを設置

- ・平成27年度に策定した「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に基づく「教員の人的資源配分に関する改革方針」を実現するため、企画戦略会議の下に設置された「新たな教員配置管理に関する検討WG」において、教員組織における柔軟で戦略的な教員配置を可能とするポイント制による新たな教員人事管理方法の導入と組織再編による学系組織の戦略性と管理能力の強化を図る「新たな教員人事管理方法の導入と教員組織の機能強化（案）」を策定し、役員会に提案・承認された。

## V その他事業に関する事項

### V-1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	16,041	16,287	246
施設整備費補助金	130	174	44
うち補正予算による追加	—	14	14
補助金等収入	636	846	209
うち補正予算による追加	—	120	120
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	73	48	△25
自己収入	33,208	35,583	2,374
授業料，入学金及び検定料収入	6,919	6,911	△7
附属病院収入	25,460	27,702	2,242
財産処分収入	338	407	68
雑収入	490	561	71
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,787	7,356	3,568
産学連携等研究収入	1,977	2,831	854
寄附金収入	1,810	4,524	2,714
引当金取崩	—	14	14
長期借入金収入	—	131	131
うち補正予算による追加	—	131	131
目的積立金取崩	—	105	105
計	53,878	60,548	6,669
支出			
業務費	46,549	46,615	65
教育研究経費	21,055	20,139	△916
診療経費	25,493	26,475	981
施設整備費	203	354	150
うち基幹・環境整備事業（ナースコール設備更新等）	—	146	146
補助金等	636	846	209
うち脳病理標本バーチャルシステム事業	—	120	120
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,789	3,547	△242
産学連携等研究費	1,979	2,406	426
寄附金事業費	1,810	1,141	△668
貸付金	—	2	2
長期借入金償還金	2,529	2,525	△3
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	169	201	32
計	53,878	54,092	213

※単位未満を切り捨てています。



## (2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	54,609	55,350	742
経常費用	54,609	55,226	618
業務費	48,110	48,725	615
教育研究経費	6,122	4,621	△1,500
診療経費	14,026	15,451	1,425
受託研究経費等	1,980	1,508	△471
役員人件費	125	124	△1
教員人件費	14,782	15,286	504
職員人件費	11,075	11,733	659
一般管理費	1,314	1,571	257
財務費用	293	322	29
雑損	0	23	23
減価償却費	4,892	4,583	△308
臨時損失	0	124	124
収益の部	54,843	55,993	1,153
経常収益	54,843	55,992	1,152
運営費交付金収益	15,317	14,043	△1,273
授業料収益	6,184	6,326	143
入学金収益	921	900	△20
検定料収益	174	173	△0
附属病院収益	25,718	27,269	1,551
受託研究等収益	1,540	1,991	451
補助金等収益	459	692	234
寄附金収益	1,812	1,189	△621
施設費収益	41	76	35
財務収益	11	7	△3
雑益	918	995	77
資産見返運営費交付金等戻入	1,056	1,528	472
資産見返補助金等戻入	363	334	△28
資産見返寄附金戻入	327	398	71
資産見返物品受贈額戻入	2	63	61
臨時利益	0	0	0
純利益 (△は純損失)	234	642	411
目的積立金取崩額	—	105	105
総利益 (△は総損失)	234	748	516

※単位未満を切り捨てています。

### (3). 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	62,869	83,192	20,323
業務活動による支出	49,531	50,365	833
投資活動による支出	2,119	23,958	21,839
財務活動による支出	2,529	3,373	844
翌年度への繰越金	8,690	5,495	△3,194
資金収入	62,869	83,192	20,323
業務活動による収入	53,326	56,254	2,927
運営費交付金による収入	16,041	16,287	246
授業料・入学金及び検定料による収入	6,919	6,911	△7
附属病院収入	25,461	27,711	2,250
受託研究等収入	1,978	1,967	△10
補助金等収入	637	914	277
寄附金収入	1,810	1,257	△553
その他の収入	480	1,203	723
投資活動による収入	853	18,738	17,885
施設費による収入	204	322	119
その他の収入	649	18,415	17,766
財務活動による収入	0	131	131
前年度よりの繰越金	8,690	8,068	△621

※単位未満を切り捨てています。

### V-2. 短期借入れの概要

該当なし

### V-3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	—	16,287	14,043	62	—	—	14,106	2,181

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	722	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分，共通政策課題分，学内プロジェクト分
	資産見返運営費交付金	62	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：722 (人件費：277，その他の経費：445) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物9，構築物-， 工具器具備品51，その他1
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	785	機能強化促進分については，平成28年において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務420百万円を収益化した。 共通政策課題分については，平成28年において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務207百万円を収益化した。 学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務156百万円を収益化した。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,613	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：11,613 (人件費：11,608，その他の経費：4) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物-，構築物-， 工具器具備品-，その他-
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	11,613	学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額(2百万円)を除き，期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化した。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,707	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，その他 ②当該業務に関する損益等

	資産見返運営 費交付金	-	7) 損益計算書に計上した費用の額：1,707 (人件費：1,267, その他の経費：440) 1) 自己収入に係る収益計上額：- 2) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,707百万円 を収益化した。
	資本剰余金	-	
	計	1,707	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		-	
合計		14,106	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	2,014 機能強化促進分, 学内プロジェクト分, その他 ・上記業務については, 翌事業年度において計画通り成果を 達成できる見込みであり, 当該債務は翌事業年度で収益化す る予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	2 ・学生収容定員が下回った相当額として繰り越したもの。当 該債務は, 中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	164 退職手当 ・退職手当の執行残であり, 翌事業年度以降に使用する予定 である。
	計	2,181

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

**有形固定資産**：土地，建物，構築物，機械装置，工具器具備品等，国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

**減損損失累計額**：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

**減価償却累計額等**：減価償却累計額及び減損損失累計額。

**その他の有形固定資産**：図書，車両運搬具等が該当。

**その他の固定資産**：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

**現金及び預金**：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

**その他の流動資産**：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

**資産見返負債**：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

**機構債務負担金**：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。独立行政法人国立大学財務・経営センターは，平成28年4月1日付けで大学評価・学位授与機構と統合し，大学改革支援・学位授与機構となり，債権を承継。

**長期借入金**：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金額。

**引当金**：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

**政府出資金**：国からの出資相当額。

**資本剰余金**：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

**利益剰余金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

**繰越欠損金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

**業務費**：国立大学法人等の業務に要した経費。

**教育経費**：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

**研究経費**：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

**診療経費**：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

**教育研究支援経費**：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

**人件費**：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

**一般管理費**：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

**財務費用**：支払利息等。

**運営費交付金収益**：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

**学生納付金収益**：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

**附属病院収益**：附属病院における診療行為により獲得した収益。

**その他の収益**：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

**臨時損益**：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

**目的積立金取崩額**：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩し

を行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

**業務活動によるキャッシュ・フロー**：人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

**投資活動によるキャッシュ・フロー**：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

**財務活動によるキャッシュ・フロー**：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

**資金に係る換算差額**：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

**国立大学法人等業務実施コスト**：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

**損益計算書上の費用**：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

**損益外減価償却相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

**損益外減損損失相当額**：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

**損益外利息費用相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

**損益外除売却差額相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

**引当外賞与増加見積額**：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

**引当外退職給付増加見積額**：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

**機会費用**：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。